



平成 30 年 1 月 11 日

各 位

東京都目黒区大橋一丁目 5 番 1 号
株 式 会 社 カ イ カ
代表取締役社長 牛 雨
(J A S D A Q : 2 3 1 5)
問合せ先:取締役 矢沼 克則
TEL 03-5657-3000 (代表)

e ワラント証券株式会社、EWARRANT INTERNATIONAL LTD. および EWARRANT FUND LTD. の
支配権取得の独占交渉に係る基本合意書の締結に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、eワラント証券株式会社（以下、「eワラント証券」といいます。）、EWARRANT INTERNATIONAL LTD.（以下、「EWI」といいます。）および EWARRANT FUND LTD.（以下、「EWF」といいます。）の株式を保有する株主との間で、eワラント証券、EWI および EWF の 3 社（以下、「eワラント 3 社」といいます。）の支配権の取得に関して独占交渉を開始することについて、基本合意書を締結することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

なお、取得方法については現時点では未定であります。

記

1. 本件の目的

当社は、事業規模の拡大を目的として、積極的にM&Aおよび資本・業務提携を行う方針であり、この方針に基づき、当社グループとのシナジー効果を発揮し、一層の売上利益貢献が可能となる企業を探しておりましたが、この度、株式会社フィスコを経由して、M&Aのコンサル会社からeワラント 3 社の取得について打診があり、当該会社情報について検討したところ、M&Aとして検討対象になり得ると判断した事から、eワラント 3 社の取得に係る独占交渉を開始することといたしました。具体的な支配権の取得方法については、今後の検討および交渉を通して決定する予定であります。

eワラント証券は、日本でのカバードワラント^{※1}市場をリードしてきたゴールドマン・サックス証券株式会社からeワラント事業を譲受け、継承・発展させることを目的として設立されました。同社はカバードワラントをはじめとする様々な金融商品を提供しており、日本において17年の運用実績があります。登録商標である「eワラント」の認知度は高く、金融商品取引法の店頭カバードワラントとして、主要オンライン証券を通じて取引されております。「eワラント」は日本で唯一のリテール^{※2}向け店頭カバードワラントであり、この分野において実質的に100%の取引シェアを有しております。また、自社開発のホワイトラベルシステムにより、金融商品取引業者による「eワラント」の新規取扱いが容易となっております。

※1 カバードワラントとは、金融派生商品の一つで、株式等のオプション取引を個人投資家でも取引できるようにした仕組みのことです。基本的な仕組みについては「オプション取引」とほとんど同じで、投資家はオプションの買い手として、株式等のコールワラント（購入する権利）やプットワラント（売る権利）を購入することができます。

※2 リテール(英:retail、リテイル)とは、一般消費者向けの「小売」のことを指す。対義語はホールセール(wholesale)であり、いわゆる「卸売」を指します。

一方当社は、40年以上にわたり金融業をはじめとしたシステム開発の実績を有しており、現在、フィンテック関連ビジネスを戦略的注力領域に掲げ、特にブロックチェーン技術とAIに注目し、様々な取り組みをおこなっております。ブロックチェーン実証実験サポート、ブロックチェーン技術を活用した自社トークン「CAICAコイン」の発行、勤怠管理にブロックチェーン技術を適用したシステム「ブロックログ」の開発、ビットコイン決済にかかる開発、仮想通貨デリバティブシステムの開発、AI株価予想システムの開発等を手掛け、さらにテックビューロ株式会社における仮想通貨を使った資金調達用ICOソリューション「COMSA」の開発パートナーを務めております。また、当社の全額出資による子会社、「C C C T」を設立し、当社がこれまで行ってきた仮想通貨に関するシステムの研究、開発等を行っており、将来的には仮想通貨に関する知見やノウハウを活かした仮想通貨プラットフォームの構築を予定しております。

今後当社は、eワラント3社の株主と協議を進め、eワラント3社に対するデュー・デリジェンスの結果が満足いくものであることを前提に、eワラント3社の支配権を取得する予定であります。

eワラント3社の支配権の取得は、当社のデジタルトークンを用いた金融サービス構築のための重要なプラットフォームになる事を期待しております。当社はシステム開発企業として、eワラント証券のシステムのノウハウの吸収はもちろんの事、当社の従来からの事業領域であるAIやブロックチェーン技術といったフィンテック関連ビジネスを仮想通貨ビジネスの事業領域においても活用してまいります。当社のグループ会社であり仮想通貨ビジネスに注力している株式会社フィスコ、株式会社フィスコデジタルアセットグループおよび株式会社フィスコ仮想通貨取引所とのシナジーを発揮し、ブロックチェーン上に発行されるデジタルトークンを使った新たな仮想通貨金融商品や仮想通貨証券化商品の提供を目指してまいります。

2. 日程

支配権取得の独占交渉に係る契約に向けた合意	平成30年1月11日
-----------------------	------------

3. 支配権取得予定である会社の概要

I. eワラント証券株式会社

(1) 名称	eワラント証券株式会社			
(2) 所在地	東京都千代田区紀尾井町4番1号ニューオータニ ガーデンコート			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 ジョン・フー			
(4) 事業の内容	金融商品取引法に基づく第1種金融商品取引業、投資運用業			
(5) 資本金	375百万円			
(6) 設立年月日	平成21年9月28日			
(7) 大株主および持株比率	タイガートラスト 66.67% 個人 33.32%			
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(9) 最近3年間の経営成績および財政状態※	(単位：千円)			
	決算期	平成27年3月期	平成27年12月期※	平成28年12月期
純資産		701,444	703,901	706,892

総資産	1,038,761	797,162	795,291
1株当たり純資産(円)	100,206.29	100,557.29	100,984.57
営業収益	1,000,376	637,095	855,580
営業利益	△42,545	△11,613	△863
経常利益	8,847	6,379	3,845
当期純利益	7,923	2,456	2,991
1株当たり当期純利益(円)	1,131.86	350.86	427.29
1株当たり配当金(円)	—	—	—

※ 決算期を3月31日から12月31日に変更したため、平成27年12月期は9ヵ月間であります。

II. EWARRANT INTERNATIONAL LTD.

(1) 名称	EWARRANT INTERNATIONAL LTD.		
(2) 所在地	87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands.		
(3) 代表者の役職・氏名	Director Michael Lee Lerch Director Richard George Chisholm		
(4) 事業の内容	カバード・ワラントのマーケット・メイク業務		
(5) 資本金	5,700,000 USドル		
(6) 設立年月日	2011年(平成23年)2月25日		
(7) 大株主および持株比率	Tiger Holdings Limited 100%		
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 最近3年間の経営成績および財政状態※	(単位:USドル)		
決算期	2014年(平成26年) 3月期	2015年(平成27年) 12月期	2016年(平成28年) 12月期
純資産	7,121,631	6,964,235	△606,723
総資産	28,389,758	16,887,478	7,591,728
1株当たり純資産	712.16	696.42	△106.44
営業収益	18,460,648	18,534,813	6,679,837
営業利益	4,836,085	△157,396	△3,270,958
経常利益	—	—	—
当期純利益	4,836,085	△157,396	△3,270,958
1株当たり当期純利益	483.61	△15.74	△573.85
1株当たり配当金	—	—	—

※ 決算期を3月31日から12月31日に変更したため、2015年(平成27年)12月期は9ヵ月間であります。

III. EWARRANT FUND LTD.

(1) 名称	EWARRANT FUND LTD.
(2) 所在地	87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman

	Islands.		
(3) 代表者の役職・氏名	Director Michael Lee Lerch Director Richard George Chisholm		
(4) 事業の内容	カバード・ワラントの発行業務		
(5) 資本金	25,000,000 US ドル		
(6) 設立年月日	2009年(平成21年)6月24日		
(7) 大株主および持株比率	Tiger Holdings Limited 100%		
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。	
(9) 最近3年間の経営成績および財政状態※	(単位: US ドル)		
決算期	2014年(平成26年) 3月期	2015年(平成27年) 12月期	2016年(平成28年) 12月期
純資産	25,009,608	25,030,834	25,055,495
総資産	25,105,619	25,080,834	25,105,495
1株当たり純資産	100.04	100.12	100.22
営業収益	246,261	296,029	190,000
営業利益	5,967	21,226	24,661
経常利益	—	—	—
当期純利益	5,967	21,226	24,661
1株当たり当期純利益	0.02	0.08	0.10
1株当たり配当金	—	—	—

※ 決算期を3月31日から12月31日に変更したため、2015年(平成27年)12月期は9ヵ月間であります。

4. 支配権取得の相手方の概要

I. eワラント証券株式会社の支配権取得の相手方の概要

(1) 名称	THE TIGER TRUST	
(2) 所在地	c/o Rothschild Trust Guernsey Limited, St. Julian's Court, St. Julian's Avenue, St. Peter Port, Guernsey GY1 6AX	
(3) 上場会社と当該ファンドとの関係	上場会社と 当該ファンド との関係	該当事項はありません。
	上場会社と業 務執行組合員 との関係	該当事項はありません。
	上場会社と 国内代理人 との関係	該当事項はありません。

※1 設立根拠等、組成目的、組成日、出資の総額、出資者・出資比率・出資者の概要、業務執行組合員の概要につきましては、相手先の要望により現時点におきましては、開示を省略させていただきます。なお、国内代理人の概要につきましては、該当事項はありません。

※2 記載のない相手先(個人1名)からも株式を取得しますが、相手先の要望により現時点におきまして

は、開示を省略させていただきます。なお、上場会社との資本関係・人的関係・取引関係において、特筆すべき事項はありません。

II. EWARRANT INTERNATIONAL LTD. およびEWARRANT FUND LTD. の支配権取得の相手方の概要

(1) 名称	Tiger Holdings Limited	
(2) 所在地	c/o Walkers Corporate Services Limited, Walkers House, 87 Mary Street, George Town Grand Cayman KY1-9005;	
(3) 代表者の役職・氏名	Director Richard George Chisholm	
(4) 事業内容	持株会社	
(5) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

※ 資本金、設立年月日、純資産、総資産、大株主および持株比率におきましては、相手先の要望により現時点におきましては、開示を省略させていただきます。

5. 今後の見通し

当社およびeワラント3社の株主は、平成30年2月1日までに、本合意書をふまえて交渉の上、最終的かつ確定的な契約を締結し、支配権取得の完了を目指します。なお、業績に与える影響につきましては、支配権取得の実現後、あらためて精査し、開示すべき事項が生じた場合は、速やかに開示いたします。

以 上

(参考) 平成30年10月期の連結業績予想 (平成29年11月1日～平成30年10月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
通期予想	8,762 百万円	1,040 百万円	1,257 百万円	1,080 百万円